

## 飲食店に対する千葉県感染拡大防止対策協力金（第8弾）の 申請受付開始等について

千葉県感染拡大防止対策協力金（第8弾：要請期間は令和3年5月12日から5月31日）につきまして、令和3年6月24日から申請受付を開始することとしましたので、お知らせします。

### 1 申請受付

【方 法】 オンラインまたは郵送

【期 間】 令和3年6月24日（木）から令和3年8月6日（金）まで

※ 8月6日までの消印有効です。

※ 申請手続等を定めた「申請要領・様式」は、6月18日午後から市区町村役場、商工会及び商工会議所等で入手いただけます。

### 2 専用ポータルサイト

※ 6月17日午後3時から「申請要領・様式」の閲覧・ダウンロードができます。

※ 6月24日正午からオンライン申請ができます。

【名 称】 千葉県感染拡大防止対策協力金特設サイト

【アドレス】 <https://chiba-kyouryokukin.com/>

（上記は第1弾から第7弾までと共通のページになりますので、アクセス後、第8弾ページへのリンクを選択してください。）

### 3 本協力金に関するお問い合わせ先

【名 称】 千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター

【電話番号】 0570-003894（第1弾から第7弾までと共通）

【受付時間】 午前9時から午後6時まで（土・日・祝日含む）

※県全体の支払スケジュールや進捗状況はポータルサイトに掲載しています。